

不登校におけるチーム援助の実践と課題

— A 市小学校への調査をもとに —

野口 智世*・瀬戸美奈子**

Practice and the Subject of Team Support for School Nonattendance Students

Tomoyo NOGUCHI and Minako SETO

要 旨

本研究の目的は、A 市の公立小学校のデータを基に、公立小学校での不登校の実態と、不登校に対する援助方法の実態を調査することで、不登校におけるチーム援助のあり方について検討することである。A 市の公立小学校への質問紙調査を実施し、①児童数、不登校数、不登校児童の態様、不登校児童対応の組織の有無、登校しぶり児童数、保健室（別室）登校の児童数、欠席状況の校内共有の有無のそれぞれについて、実数及び割合を算出した。②不登校対応の概要 4 項目についての回答を得て分析を行い、③不登校対応組織の概要 6 項目についても、回答を得て分析を行った。その結果、明確な不登校に対応するための校務分掌の設定、一人でも多くの不登校児童に対応できる人的配置、会議参加への負担の軽減、不登校を予防するための校内運営組織の設定、より密な協力機関との連携を、どのように工夫していくかが、不登校に対してチーム援助を行っている際の課題として示された。

キーワード：不登校、チーム援助、小学校、校内運営組織

問題と目的

近年、学校現場では様々な問題が山積する中、不登校も多様化し、深刻な問題となっている。文部科学省 (2014) の調査によれば、平成 25 年度の公立小学校では、全体児童数の 6,676,920 人の内、不登校児童数は 24,175 人 (0.36%) であり、これは平成 24 年度に比べ、6.9%増加している。また、本調査の対象となる三重県においても不登校児童数は、平成 24 年度に比べ、平成 25 年度は 25.1%増加しており、今後、どのような不登校対応が必要であるかを検討していくことが不可欠であると言える。

学校心理学の心理教育的援助サービスとは、一人ひとりの子どもの学習面、心理・社会面、進路面、健康面など学校生活における問題状況の解決および危機状況への対応を援助し、子どもの成長を促進する教育活動 (石隈、1999) とされている。不登校児童に対して

行うのは、三次的援助サービスとされ、子どもに関わる学級担任、保護者、養護教諭、コーディネーターなどが、チームを組み援助することの必要性を説いている。ここでは、校内組織もまたチームの一つであると捉えており、学校組織へのコンサルテーションは学校組織による一次的援助サービス、二次的援助サービス、三次的援助サービスが子どもの成長の段階や行動様式と適合し、子どもの援助ニーズに応じることがめざすとしている。文部科学省 (2002) では、学校の機能が生かされ、さらに SC などの外部の専門家との連携が十分に機能する校内体制を確立することが望まれている。このように、援助を必要とする不登校児童に対応するためには、校内組織を見直し、学校内外の援助資源を有効に活用することが求められている。

中村・田上 (2005) は、不登校の子どもへの援助を、教師・SC でチームを組み、「いつ、どこで、誰がどのように」援助を行うかという援助構造を明確化させることで、不登校状態が改善したという事例を報告し

* 三重大学大学院教育学研究科

** 三重大学教育学部

ている。ここでは、多くの教師の理解と協力の上に援助が成り立っている。つまり、不登校に対応できる校内の援助体制を整えることは、チーム援助を促進する可能性があると考えられる。

不登校への有効な支援方法として、山本（2007）は、不登校児童生徒の不登校状態に合わせた、4つの支援方法を提案している。その中の一つとして、「強迫傾向」が強い場合は、校内の援助体制を整え別室登校をさせるとともに、家族を支え校外の専門機関との連携を図ることが挙げられている。また、「身体症状」が重い場合は、児童生徒の気持ちを支えるとともに、保健室登校をさせるなどの校内の援助体制を整えることが有効であることが指摘されている。このことから、校内外の援助体制をより充実させることで、不登校児童へよりよい援助を行えることが推測される。

以上のように、不登校についての校内の援助体制を整えることの有効性は、すでに明らかになっているが、現在の校内運営組織の現状や課題について明らかにされているものは見当たらない。

本研究では、A市の公立小学校のデータを基に、公立小学校での不登校に対する援助方法と不登校対応の実態を調査することで、不登校におけるチーム援助のあり方について検討することを目的とする。

方法

調査対象 三重県A市の公立小学校24校

実施時期 2014年12月から2015年1月

調査手続き A市教育委員会に質問紙調査を依頼し、校長会で承諾を得た後、各学校へメールのデータベースで送付した。各学校の不登校の実態について把握している管理職・教職員のうち1名が記入をし、メールにて教育委員会で回収をしてもらい、データを受け取った。

調査内容

- ①当校の概要7項目：児童数、不登校数、不登校児童の態様、不登校児童対応の組織の有無、登校しぶり児童数、保健室（別室）登校の児童数、欠席状況の校内共有の有無。それぞれについて、実数及び割合を算出した。
- ②不登校対応の概要4項目：①で、不登校児童有りと答えた場合に回答を求めた。不登校児童に直接かわる教師、具体的関わり方、他機関との連携、情報共有の方法。それぞれについて分析を行った。
- ③不登校対応組織の概要6項目：①で、不登校児童に対応するための校内組織有りと答えた場合に回答を求めた。運営組織名、運営組織での会議の頻度、運営組織の構成員、運営組織の利点と課題、運営組織

以外の会議の有無、それぞれについて分析を行った。運営組織の利点と課題については、KJ法を用いて分析を行った。

結果と考察

1 回答校全体の概要

①不登校児童の割合

A市内には24校の公立小学校があり、全ての小学校から回答を得た。学校の規模を考慮に入れていないが、1校当たりの不登校児童の最大人数は5人であった。24校の中で、不登校児童数が0人と回答のあった学校は14校であった。A市の全児童数は、6,799人であり、そのうち不登校児童は29人（0.42%）であった。三重県の平成25年の不登校児童数の推移では、全児童数99,580人のところ不登校児童数が489人（0.49%）であり、わずかの差ではあるものの、A市の不登校児童数の割合は三重県全体より低い数値である。A市の不登校児童の態様を文部科学省の「不登校の態様の7タイプ」を参考に分類した。その結果、「学校生活に起因する型」が1人、「無気力型」が7人、「不安など情緒混乱型」が11人、「意図的な拒否の型」が2人、「複合型」が3人、「原因が分からない」が2人、「その他」が3人であった（Figure 1）。この結果から、A市の不登校児童は多くないものの、その態様は様々であり、児童一人ひとりに応じた対応が必要だと考えられる。

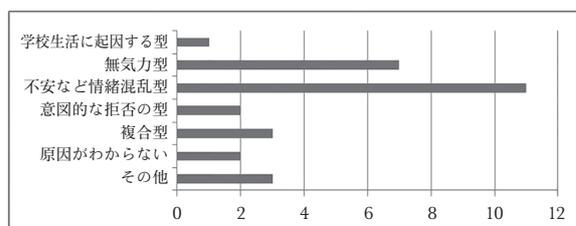


Figure 1 A市の不登校児童の態様

②登校しぶり児童、保健室登校児童の割合

A市の学校全体における登校しぶりの児童数は、16人（0.2%）である。1校当たりの登校しぶりの最大人数は、4人であった。全ての学校で保健室登校児童はおらず、0人であった。登校しぶりの児童はみられるが、少数ではある。保健室登校の児童はおらず、学校に登校してしまえば、自分の教室で生活することができると考えられる。しかし、登校しぶりをする児童が、不登校になってしまうことを防ぐためにも、適切な対応がなされる必要があるだろう。また、別室を用意することで不登校児童が学校へ登校できる可能性が出てくるのではないかと考え

られる。

③欠席状況の校内での共有

24校中19校が児童の欠席状況を校内で共有していた。19校中15校が月に1回の共有を行っていた。小規模校であるため、特に共有をしないという学校もあったが、毎日職員室の黒板に欠席者の人数や欠席理由を提示し、共有している学校もあった。

2 不登校対応の概要

①不登校児童に対応した人

不登校児童有りとは回答した10校から、不登校児童に対応した担任以外の教職員が挙げられた。まず一番多く挙げられたのが、養護教諭（8校）であった。続いて、校長（6校）、教頭（4校）、SC（4校）であった。その他に常勤講師（2校）、県費非常勤講師（1校）、特別支援教育コーディネーター（1校）、担任以外の教諭（3校）が不登校児童に対応していた。不登校児童への対応は、学級を担当していない教師か、管理職または養護教諭となっており、それ以外の教師は対応していない。対応できる人は限られており、人的資源の不足があると考えられる（Figure 2）。

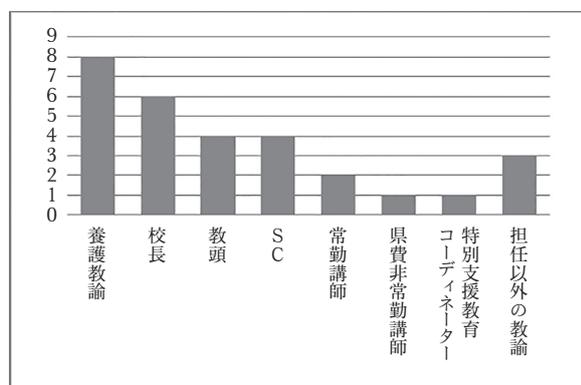


Figure 2 不登校に対応した人

②不登校児童への対応

不登校児童への対応を行った担任以外の教職員として、一番多く挙げられた養護教諭は、不登校児童の悩みを聞く、不登校児童がリラックスできたり、不安を取り除けたりできるように努める、不登校児童の気持ちが安定するような声かけや場の設定をするといった、不登校児童への直接の対応がなされていた。6校から挙げられた校長の対応は、保護者との懇談、他機関との連携の働きかけ、不登校児童を校長室に招いての働きかけという対応がなされていた。また教頭も校長と同様に、保護者との話し合いや不登校児童との個別指導にあたっていた。SCは、保護者や児童とのカウンセリングを行っていた。ま

た、担任以外の教職員が不登校児童に対応する場合は、別室で個別指導を行ったり、TTとして教室に入り対応したりしていたことが挙げられた。

③協力機関との連携

不登校児童有りの10校中9校が他機関と連携をとっており、その多くは市の教育委員会との機関であった。学校側が保護者に、市にある機関を紹介したり、臨床心理士のカウンセリングを受けるように促したり、ケース会議を行ったりすることで、協力機関と連携をとっていた。

④不登校児童の情報共有

情報共有の手段として、定期的に行われる職員会議や校内支援会議、生徒指導委員会、特別支援教育推進委員会があり、月1回報告されていた。緊急時や不登校児童に変化が生じるなど必要な時は、朝の打ち合わせを臨時に行い、情報共有をしていた。不登校児童がいる10校全ての学校において、口頭での報告や話し合いをもつという、情報共有の方法をとっていた。しかし、学校によって、時間の設定、場の設定、やり方は様々であり、統一性は見られなかった。

3 校内運営組織の概要

①校内運営組織の有無

不登校児童に対応するための、校内の運営組織について、有りとは回答のあった学校は、24校中17校であった。不登校児童有りの学校の内4校は、不登校児童に対応するための運営組織は構成されていなかった。

②校内運営組織名

運営組織が有りとは回答された組織名をみると、校内支援委員会（4校）、生徒指導委員会（3校）、校内特別支援教育委員会（5校）、教育相談部会（1校）、生徒指導部会（3校）、児童理解研修（1校）が挙げられており、それらは全て不登校だけに対応する組織ではなかった。不登校児童有りの6校においては、実際にその校内運営組織によって、不登校

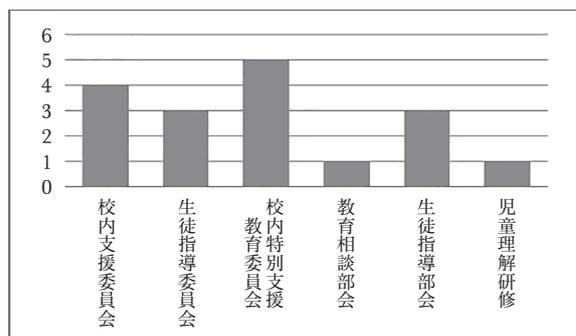


Figure 3 不登校に対する校内運営組織名

についての会議が行われているが、不登校児童なしの11校においては、不登校児童がいた場合、その組織が機能するかどうかは不明確である。各学校によって、不登校対応について、どの校内運営組織で話し合われるかが違うことから、不登校問題をどの組織で扱えばよいのかという明確な位置づけがなされていないことが分かる (Figure 3)。

③会議の頻度

運営組織による会議は、必要に応じて行われる学校(8校)と、一か月に一度行う学校(7校)とがあり、一か月に一度行うが必要に応じて行うという学校(2校)もあった。会議に要する時間は、1時間から2時間程度であった。

運営組織以外による会議は、9校で行われていた。市の教育研究所が主催する研修課の還流報告、不登校児童の事例検討会、臨床心理士を招いての研修会、今後の対応や専門機関との連携についての協議、登校しぶりや不登校が続いてきた時の会議が挙げられた。

④校内運営組織の構成メンバー

構成メンバーは、最も少ないのは4人で構成されており、最も多いものは10人であった。校長、教頭、養護教諭、学級担任は、ほとんどの運営組織の構成メンバーに入っており、特別支援教育コーディネーターや生活指導が入っている場合もあった。

⑤校内運営組織の利点

17校から、校内運営組織の利点について39の回答があった。それらを分類すると、「子どもへの適切な対応ができる」「問題への迅速な対応ができる」「多方面からの見方がなされる」「問題の未然防止・早期発見につながる」「担任の抱え込みが軽減される」「担任以外の教師が対応可能になる」「スムーズな引き継ぎがなされる」「他機関との連携の促進される」「学校内での一貫した体制が整う」「教師のスキルが向上する」「情報の共有・共通理解が促進される」「情報の管理ができる」の12の小グループが抽出された。それらを再度編成し、「問題へのよりよい対応」「担任のサポート」「システムの向上」「教師のスキルの向上」「有効な情報共有」の5つの大グループが抽出された (Table 1)。

学校には、人的資源(教師、SC、相談員や学習支援員等)や物的資源(保健室や相談室等)、組織的資源(学年会、生徒指導委員会等)などの資源があり、その組織を柔軟に構成できることも学校がもつ資源の一つである(家近、2014)と言われている。校内運営組織を柔軟に整えることは、児童にとっても教師にとっても利点があるといえる。「学校内での一貫した体制が整い」、チームで対応することで、

各教師が個人で対応しているよりも、「問題へのよりよい対応」ができていられる。また、家近(2014)は、生徒指導委員会、教育相談部会、校内委員会や学年会などの組織の活性化は、学校の組織としての機能を果たすばかりでなく、一人ひとりの教師にも影響を与えるものであると考えている。校内運営組織が円滑に運営することは、「担任のサポート」につながり、「各教師のスキルが向上」することも期待できる。

⑥校内運営組織の課題

17校から、校内運営組織の課題について22の回答があった。それらを分類すると、「担任が会議に不参加である」「SCが会議に不参加である」「特別支援教育コーディネーターの仕事が多忙である」「時間が不足している」「会議開催の回数の制限がある」「プライベートな問題の共有が難しい」「担任と他の教師の意識が違う」「教師の意見が一致しない」「不登校未然防止に対する意識が持続できない」「特でない」の10の小グループが抽出された。それらを再度編成し、「メンバーの不足」「会議実施の難しさ」「考え方・捉え方の違い」「問題意識の持続」「特でない」の5つの大グループが抽出された (Table 2)。

校内運営組織があるからといって、会議がスムーズに行えるとは限らず、会議を行うことの参加メンバーへの負担は大きいといえる。また、会議を行うための時間の不足という回答は多く、時間的制限は、会議を行うための大きな課題である。課題に配慮した運営の仕方を考えていかなければならないといえるだろう。石隈(2000)は、教師はチーム援助への期待と不安をもっていることを指摘している。不安に関しては、生徒に関する情報の秘密が守れない、話し合いに時間にとられ時間的な負担が増す、意見が食い違ったときの混乱が不安であるなどが挙げられている。これは、校内運営組織の課題として見出された、「時間が不足している」「プライベートな問題の共有が難しい」「担任と他の教師の意識が違う」「教師の意見が一致しない」と小グループで挙げられたものと一致し、このような課題を解決できるような校内運営組織づくりが必要であることが示唆される。

4 不登校のチーム援助のあり方

調査結果から、今後のチーム援助のあり方について、以下の5点を提案する。

第一に、A市で不登校児童を抱える学校では、養護教諭、管理職といった担任をもっていない教職員が、不登校児童に対応していることから、小学校では担任

不登校におけるチーム援助の実践と課題

Table 1 校内運営組織の利点

大グループ	小グループ	回 答 例
問題へのよりよい対応	子どもへの適切な対応ができる	・情報共有ができ、その子に応じた組織全体での対応が可能になる。
	問題への迅速な対応ができる	・子どもや保護者の変化に、迅速に対応できる。
	多方面からの見方がなされる	・それぞれの立場からの助言・アドバイス等が可能 ・いろいろな立場で構成されるので、全職員のそれぞれの立場による見方の違いを反映することができ、職域の特性を生かすことができる。
	問題の未然防止・早期発見につながる	・未然防止・早期解決に向けて、よりスムーズに取り組むことができる。
担任のサポート	担任の抱え込みの軽減される	・「不登校」の児童を担任一人で抱え込まず、情報を共有し対応を考えることができる。
	担任以外の教師が対応可能になる	・誰でも対応できる。(担任がかわったときなど)
	スムーズな引き継ぎがなされる	・不登校のまま進級しても、旧担任を通じて新担任に引継ぎがしやすい。
システムの向上	他機関との連携の促進される	・専門機関とも連携をとりやすい。
	学校内での一貫した体制が整う	・校内での情報共有が可能となり、学校としての対応が統一できる。 ・情報交換した内容を必要に応じて職員全体に伝えていくルートを確立することができた。
教師のスキルの向上	教師のスキルが向上する	・ケースを話し合う中で、不登校に対応するスキルを、全員が学べる。
有効な情報共有	情報の共有・共通理解が促進される	・情報の共有がスムーズに行える点。 ・きめ細かい情報交換や共通理解ができる。
	情報の管理ができる	・情報の正確さが担保され、適切な情報の管理ができる。

Table 2 校内運営組織の課題

大グループ	小グループ	回 答 例
メンバーの不足	担任が会議に不参加である	・時として、該当する児童の担任が会議に入らないことがある。会議が定期的に行われている。それぞれの所属する委員会が平行して行われているためやむをえない面もある。緊急を要する場合は当然担任も参加する。
	SC が会議に不参加である	・本当はスクールカウンセラーにも参加していただき、助言をいただきたいが、時間の調整が難しいので参加をしていただけていない。
会議実施の難しさ	時間の不足している	・問題事例の有るなしにかかわらず運営委員会を定期的に行うことが望ましいが、出張等が多い中で、委員全員が揃い十分な時間をとり多くの回数を持つことが容易ではないため、日時や曜日の設定に工夫と努力を必要とする。
	会議開催の回数に制限がある	・支援委員会を開催する回数が限られること。
	プライベートな問題の共有の難しさ	・保護者代表の意見や助力をお願いしたいこともあると考えられるが、極めてプライベートな問題であるため難しい。
考え方・捉え方の違い	担任と他の教師の意識が違う	・担任と他職員との温度差がみられる。
	教師の意見が一致しない	・意見の違いによる指導方法の不一致。
問題意識の持続	不登校未然防止に対しての意識が持続できない	・不登校の「芽」を見落としていないか、不登校児童がいない時にも校内委員会を持つ必要があると思うが、それができていないところ。
特にない	特にない	・不登校が0のため、現在は課題はない。

以外の教師が不登校児童に関わる場合、対応できる人が限られてくると考えられる。また、SCが挙げられていた学校があったものの、SCの勤務時間に限りがあるために、すぐにSCが援助できるとは限らない。そこから不登校児童に関わることができる一人でも多くの人的配置が必要である。

第二に、会議が教師の負担にならぬようにすることも大切である。不登校の子どもの援助について相談するという行為そのものが、教師自身の自尊感情を傷つける可能性がある（水野、2014）ため、ただ会議をもつだけでなく、会議のもち方も考えていく必要があるだろう。どのような手順で、どれだけの時間を要するのかをあらかじめ設定し、意味のある話し合いができるような工夫をすることが求められる。

第三に、不登校に対応する運営組織の位置付けが明確でない。そこで、校内運営組織として、学校全体の不登校児童の実態を把握し、情報を整理できるような校務分掌を設置し、担任だけが不登校の問題を抱えることなく対応していけるように検討しなければならない。

第四に、本調査からは不登校を予防するために設置された校内運営組織はなく、問題が起こってから対応をする学校が多いことが推察されたため、予防的な支援ができる校内運営組織を構築していく必要が示唆された。

第五に、校内運営組織を構築すると同時に、協力機関と連携が取れるようにしていくことが必要である。A市のほとんどの公立小学校が、協力機関と連携して、チーム援助を行っていた。今まで以上の密な連携が不登校の問題の緩和に繋がると考える。そのためにも、学校と協力機関をつなげることでできる人が必要であり、それは教師への負担や人的配置の問題にも関わってくることであるといえる。

5 今後の課題

本調査はA市の調査を基に分析を行ったものである。その地域文化が大きく関わっているものと思われる。また、不登校対応は、学校規模によっても違いがあるために、学校規模の大きさを踏まえた分析も必要であろう。

引用文献

- 文部科学省 2002 不登校問題に関する調査研究協力者会議（第4回）議事録
- 中村恵子・田上不二夫 2005 チーム援助での援助構造明確化による効果 カウンセリング研究, 38, 416-425.
- 山本 奨 2007 不登校状態に有効な教師による支援方法 教育心理学研究, 55, 60-71.
- 家近早苗 2014 コーディネーション委員会への参加による教師の意識の向上 石隈利紀・家近早苗・飯田順子（編著）学校教育と心理教育的援助サービスの創造 学文社、145-167.
- 石隈利紀 2000 スクールカウンセラー、教師、保護者からなる児童生徒の援助チームの実践モデルの研究
- 水野治久 2014 子どもと教師のための「チーム援助」の進め方 金子書房
- 三重県教育委員会 2014 いじめ問題に関する児童生徒の実態把握並びに教育委員会及び学校の取組状況に関する調査
- 文部科学省 2014 平成25年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査
- 石隈利紀 1999 学校心理学—教師・スクールカウンセラー・保護者のチームによる心理教育的援助サービス— 誠信書房